

巻頭言

医学図書館・病院図書室公開

日本赤十字社医療センター院長
増田 寛次郎



「インフォームド・コンセント」、「患者の権利」が言われ始めてからだいぶ時間が経った。医療の中心に患者さんがあり、医療従事者はあくまでも、患者さんの悩み、苦しみを取るための支援者としての役割を果たす存在となった。医療の最終的な決定者は患者さんであり、医療者ではない。したがって患者さんは、最終的な自己決定を下すにあたっては、自分の病気についてのいろいろな正確な情報を得なければならない。

しかし、日常臨床の場では、一定の数の患者さんを診なければならないという医療者の立場からは、一人ひとりに十分な時間をかけて説明するには物理的に今の状態では無理がある。また、患者さんから、医療従事者に対し、自分で納得ができるまで質問をし、十分な説明を得られるところまでには行かないことも多いのではないか、あるいは後になってあれこれ疑問点がでてくるのではないかと思う。自分の好きなときに納得の行くように情報を得るためには別の方法もあるのではないだろうか。

われわれ医療者は、医療上疑問点が生じると、自分の上級者に聞か、いろいろな文献にあたってみる。文献検索に最も力になってくれる所が医学図書館・病院図書室である。そこには、調べるための医学専門誌や雑誌が用意されてい

て、疑問点の多くのは、そこで解決することができる。

患者さんにとっても自分の病気のことに關して、十分時間をかけて調べ、医療者の説明で分からなかったところや、新たに出てきた疑問点を質すには、その専門分野の本や雑誌を参考にするのが最も早いし正確である。しかし医学的な知識が少ない患者さんにとっては、何処に行き、何を参考にすればよいのか分からないのではないだろうか。

一般の本屋さんでは自分の必要な資料を探すことはなかなか難しいし、一冊の本や雑誌全部が必要ではないことが多いと思う。そのような時に医学図書館や病院図書室に自由にアクセスでき、自分の知りたいことや調べたい資料について適切に対応してくれる図書室の司書がいれば大変便利である。残念ながら、わが国の現状はまだまだ医学図書館・病院図書室が患者さんに公開されているところは少ない。

患者さんの自己決定権の情報提供の場として、医療者と共に病気に対して協力して立ち向かうためにも、医学図書館・病院図書室の公開が是非必要と考える。